

平成30年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 会議概要

会 議 名	平成30年度 第1回足立区地域保健福祉推進協議会
事 務 局	福祉部 福祉管理課
開催年月日	平成30年7月25日(水)
開催時間	午後2時30分～午後4時8分
開催場所	足立区役所本庁舎 庁舎ホール
出席者	別紙「出欠者名簿」のとおり
欠席者	別紙「出欠者名簿」のとおり
会議次第	別紙「平成30年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会次第」のとおり
資 料	<p>配布資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 足立区地域保健福祉推進協議会委員名簿</li> <li>2 「介護保険・障がい福祉専門部会」委員名簿(案)</li> <li>3 「健康あだち21専門部会」委員名簿(案)</li> <li>4 「子ども支援専門部会」委員名簿(案)</li> <li>5 足立区地域保健福祉推進協議会条例・条例施行規則</li> <li>6 「足立区後期高齢者歯科健診」の実施について [報告資料1、1-1、1-2]</li> <li>7 足立区地域包括ケアシステムのビジョンについて [報告資料2]</li> <li>8 地域包括ケアシステムにおける在宅療養支援窓口の開設について [報告資料3]</li> <li>9 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の平成29年度実績について [報告資料4、4-1(別添)]</li> <li>10 平成30年度の保育所等入所待機児童の状況等について [報告資料5、5-1]</li> <li>11 平成30年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について [報告資料6、6-1、6-2]</li> <li>12 一部の住区センター児童館の開館時間の変更について [情報連絡1]</li> <li>13 足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について [情報連絡2、2-1]</li> <li>14 平成29年度「居場所を兼ねた学習支援」アンケート集計結果(概要) [情報連絡3]</li> </ol>

	<p>15 平成29年度「居場所を兼ねた学習支援」アンケート集計結果（概要） [情報連絡3]</p> <p>16 平成29年度におけるくらしと仕事の相談センター所管事業実施結果について [情報連絡4]</p> <p>17 平成28・29年度足立区ひとり親家庭実態調査の報告について [情報連絡5、5-1]</p> <p>18 平成29年度ひとり親家庭向け就労支援・交流事業の実施報告について [情報連絡6]</p> <p>19 地域包括ケアシステムにおける平成29年度介護予防事業の実施結果について [情報連絡7]</p> <p>20 地域包括ケアシステムにおける認知症早期発見・早期対応への取り組みについて [情報連絡8]</p> <p>21 地域密着型サービスを行う事業者の新規指定及び廃止について [情報連絡9、9-1]</p> <p>22 障がい者通所施設整備・運営事業者の選定結果について [情報連絡10、10-1]</p> <p>23 「足立区大谷田グループホーム（知的障がい者施設）指定管理事業者の公募について [情報連絡11]</p> <p>24 平成29年度生活保護の適正執行及び自立支援の取組状況について [情報連絡12]</p> <p>25 足立区骨髄等移植ドナー支援事業助成金の開始について [情報連絡13]</p> <p>26 「足立区データヘルス計画（改定版）」の策定について [情報連絡14、14-1（別添）]</p> <p>27 「第3回 子どもの健康・生活実態調査（平成29年度調査）」の実施結果について [情報連絡15、15-1（別添）]</p> <p>28 インターネット・ゲートキーパー事業の開始について [情報連絡16]</p> <p>29 心身障害者医療費助成制度対象拡大に伴う周知について [情報連絡17]</p> <p>30 平成29年度あだちっ子歯科健診の実施結果について [情報連絡18、18-1（別添）]</p> <p>31 保育施設保育料の改定及び幼稚園等保育料保護者補助金の改定について [情報連絡19、19-1]</p> <p>32 足立区教育・保育の質ガイドライン改定版の発行について [情報連絡20、20-1（別添）、20-2（別添）]</p> <p>33 足立区子ども施設指定管理者の評価結果について [情報連絡21]</p> <p>34 区立あやせ保育園の都立東綾瀬公園防災トイレ南側広場への移転に関する 取り組み状況について [情報連絡22]</p> <p>35 民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定等について [情報連絡23、23-1]</p>
<p>そ の 他</p>	

【協議会審議等内容】

(秋山福祉管理課長)

定刻でございますので、ただいまから「足立区地域保健福祉推進協議会」を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、また大変、お暑い中御出席いただき、ありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます福祉管理課長の秋山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、日ごろから当区の地域保健福祉施策につきましてご審議いただき、ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

また、今年度は委員の改選期でございます。皆様には、委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

はじめに、委嘱状を交付します。本来であれば近藤区長から委嘱状を交付するところですが、急な公務のため、工藤副区長から委嘱状を交付させていただきます。

委員を代表して酒井雅男様、その場でご起立の上、委嘱状をお受け取りください。

(工藤副区長)

委嘱状、酒井雅男様、足立区地域保健福祉推進協議会委員を委嘱します。平成30年7月25日、足立区長近藤やよい。

よろしくお願いいたします。

(酒井雅男委員へ工藤副区長から委任状交付)

(酒井委員)

謹んでお受けいたします。

(秋山福祉管理課長)

続きまして、工藤副区長より挨拶をいただきます。

(工藤副区長)

皆さんこんにちは。きょうは区長の近藤やよいが出席できず、誠に申し訳ございません。

私は6月23日付けで前の石川副区長の後任として、副区長に着任いたしました工藤ござ

います。なりたてでございます。よろしくお願いいたします。

本日は本当に連日の猛暑の中、わざわざ区役所のほうにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様方はこの地域保健福祉推進協議会のみならず、さまざまな分野で、区政で貢献いただいております。名簿を見させていただいて、本当にいろいろな分野で協力いただいているなということを感じております。

この福祉分野におきましては、特にこれから2024年、団塊の世代が後期高齢者を迎える、それ以降に向けて、やはり今の仕組みだけではとても乗り切ることができません。そういった意味で地域包括ケアのビジョンですとか、計画そのものをしっかりとつくり上げて、これから目指していかなければならないということで、本当に難しい内容ではございますけれども、区としてしっかりとつくり上げていくために、そのために皆様のご協力もよろしくお願いいたしますと思います。

この協議会におきましては、後でお話があると思いますけれども、部会を3つに分けさせていただいて、それぞれの部会で年2回から3回ご議論いただく。そして、協議会も3回程度開催するような運びになると思います。

いろいろな形で、いろいろな角度からご意見をいただいて、より充実した計画づくり、そして推進協議会に結びつけていきたいと思っておりますので、ぜひ、ご協力よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

(秋山福祉管理課長)

なお、他の委員の委嘱状及び区職員の任命書は、机上に配付させていただいております。また、本日欠席されております委員の委嘱状につきましては、後日郵送させていただきます。

なお、委員名簿を配付していますので、各委員の紹介は省略させていただきます。

次に資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただいております資料は、報告資料(1)から(3)、報告資料(5)、(6)、情報連絡(1)から(23)まででございます。本日、資料をお持ちでない場合は、事務局に用意がございますので、お申しつけください。挙手をお願いできればと思います。

よろしいでしょうか。

また、本日の席上資料として配付しておりますのは、「会議次第」、「協議会委員名簿」、資料1から資料3の「各専門部会委員名簿(案)」、「協議会条例」、「条例施行規則」、以上でございます。

資料の方は揃っていますでしょうか。

よろしいでしょうか。

また、質問票をお持ちの方で、まだ提出されていない方がいらっしゃいましたら、事務局のほうにお預けいただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは協議会を進めさせていただきます。

この協議会は足立区地域保健福祉推進協議会第6条第2項により、過半数の委員の出席により成立いたします。現在、過半数に達していますので、会議は成立しております。皆様から活発なご意見、ご質問をいただくためにも、迅速な会議進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、この推進協議会の委員名や会議録などは、区民の方へ公開することになります。記録の関係上、ご発言の前にお名前をお願いいたします。

それではまず、審議事項(1)の「会長、副会長の選出について」お諮りいたします。会長、副会長は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第5条により、「委員の互選によって定める」と規定されておりますが、いかがいたしましょうか。

(「事務局に一任」の声あり)

ただいま、事務局一任の声がありましたので、ご提案をさせていただきます。

会長には諏訪徹委員に、副会長には酒井雅男委員に引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手起こる)

ご承認いただきまして、ありがとうございます。

諏訪会長、酒井副会長、よろしくお願ひいたします。

それでは、諏訪会長に議事の進行をお願いいたします。

**(諏訪会長)**

それでは皆様、会長に選任されました諏訪です。この保健福祉推進協議会の会長を3年務めさせていただいて、多分4年目になるのではないかと思います。

非常に幅広い案件を審議する委員会でございます。保健、健康、それから介護、障がい、子ども子育てという形で、しかも社会保障のいろいろな改革が毎年のように行われていますので、審議案件、報告案件も非常に多いということでございますが、委員の皆様方におかれましては、各部会にも所属をいただいて、ご議論をいただいているところですが、活発にご議論いただきたいと思います。

どうぞ、よろしくお願ひをいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題は、お手元の次第のとおりでございます。

審議事項(2)の「専門部会員の選出について」を議題といたします。

秋山福祉管理課長から説明をお願いいたします。

**(秋山福祉管理課長)**

それでは、ご説明をさせていただきます。「専門部会員の選出について」でございます。

足立区地域保健福祉推進協議会条例第7条により、専門事項を調査するために部会を置くこ

とができるとしております。

「介護保険、障がい福祉専門部会」では、主に高齢者保健福祉、介護保険、障がい福祉の施策について、「健康あだち21専門部会」では、主に健康づくり施策について、「子ども支援専門部会」においては、主に子ども支援施策について、ご審議をいただいております。

専門部会の部会員選出につきましては、足立区地域保健福祉推進協議会条例施行規則第4条により、「会長は協議会の委員のうちから部会の委員及び部会長を指名する」と規定されております。

事務局といたしましては、引き続き委員をお引き受けいただいた皆様には、これまで所属していた専門部会で、ご審議をお願いしたいと考えております。また、各団体の役員交代等により新委員となられた皆様には、前任の方が所属されていた専門部会に、引き続き部会員として所属していただきたいと思います。

また、それぞれの部会員と部会長ですが、

「介護保険・障がい福祉専門部会」には、資料1の名簿(案)のと通りの部会員、そして部会長には諏訪徹委員。

「健康あだち21専門部会」には資料2の名簿(案)のと通りの部会員、そして部会長には藤原武男委員。

「子ども支援専門部会」には資料3の名簿(案)のと通りの部会員、そして部会長には齋藤多江子委員にそれぞれお願い申し上げます、事務局(案)とさせていただきますと思います。

会長及び各委員の皆様のご了解をいただきたく存じます。

よろしくお願い申し上げます。

#### (諏訪会長)

今、ご説明いただきましたが、部会についていかがでしょうか。

異議なしということでしょうか。

それでは、異議なしということで、事務局案の

とおり専門部会員と部会長を選出いたします。

各部会長や委員の皆様には、よろしくお願いをいたします。

次に、本協議会の進行について、事務局より説明をお願いいたします。

#### (秋山福祉管理課長)

会議の進行についてご説明を申し上げます。ここ数年、この会議にお諮りする案件数が非常に多くなっております。会議時間と案件数を考慮し、効率的な会議の運営について検討した結果、審議事項、報告事項はこれまでどおり、担当所管課から説明をさせていただき、質疑応答を行います。

情報連絡事項につきましては、説明を省略させていただき、最後に情報連絡事項も含めて全体の質疑をお受けする形をとりたいと思います。

会議の進行について、よろしいでしょうか。

それでは、諏訪会長、議事の進行をお願いいたします。

#### (諏訪会長)

それでは報告事項に移ってまいります。

最初に報告事項の(1)から(6)を各担当課から説明をいただいて、その後、質疑といたします。

最初に(1)です。「足立区後期高齢者歯科検診」の実施について、高齢医療・年金課の日吉課長から説明をお願いします。

#### (日吉高齢医療・年金課長)

それでは、報告資料1「足立区後期高齢者歯科健診」の実施についての説明をさせていただきます。

後期高齢医療・年金課長の日吉と申します。よろしくお願い申し上げます。

東京都後期高齢者医療広域連合では、平成30年度、後期高齢者の口腔機能低下の予防等のため、広域連合として各自治体への補助金の交付という形で、後期高齢者歯科健診事業を実施することになりました。

そのため、足立区でもこの補助金を活用して  
歯科健診を実施することといたしました。

「1 健診の目的」としましては3点、こちら  
1番のところに挙げておりまして、記載のとおり  
ですが、口腔機能の低下予防を通じまして、高  
齢者の健康の維持増進を図り、生活を維持する  
ことと、幾つか論文で出ておりますが、口腔機能  
が認知症やひきこもり等との関連があると言わ  
れておりますので、その視点から高齢者向け施  
策への活用につながればと考えております。

対象は76歳と80歳の2つの年齢の方々と  
しております。目標の受診率としましては、今年  
度初回ということで、現在の成人歯科健診の受  
診率を参考にいたしまして、10%と設定させ  
ていただいております。

3番の「問診および健診(チェック)項目(案)」  
については、成人歯科健診とほぼ同様の内容と  
させていただいております。

4番「経費」についてですけれども、受診者  
の方の自己負担は一応ないということで、健診  
そのものは歯科医師会さんのほうに委託をさせ  
ていただいておりますが、委託の費用としては、1  
件4,773円ということで、それに対して広域  
連合からの補助金は1件当たり1,120円と  
なっております。この差額については、区が負担  
することとしております。

2ページ目のほうに移りまして、健診後につ  
いてですけれども、健診の中で要治療の所見が  
発見された場合には、そのまま引き続き治療を  
受けていただくように促していきます。

それ以外に4ページの図をごらんになってい  
ただくとわかりやすいのですけれども、歯科健  
診だけではなく、区の中で関係所管が連携して、  
口腔ケア関連の講座等を開催することで、口腔  
ケアと、口腔ケアを通じた健康づくりへの関心  
を高めていくように取り組んでいきたいと考  
えております。

このように歯科健診単独で終わらせるもので

はなく、区のさまざまな所管が一丸となって健  
康づくりへの区民の関心を高めていきたいと考  
えております。

戻っていただいて、次は6番ですが、健診実施  
後の結果データについては、こちらは来年度以  
降も実施を予定しておりますので、データを蓄  
積することで他のデータと組み合わせて分析し  
ていき、それぞれの健康施策へと生かしてい  
きたいと考えております。

また、地域包括ケア推進課の持っている高齢  
者データとも組み合わせていくことで、先ほど  
から少しご説明しました認知症等の早期発見、  
早期対応へとつなげていくことも検討してい  
きたいと考えております。

周知方法については、こちらに出ているとお  
りでございます。

今後のスケジュールについてもこちらに出  
ているとおりでございますが、9月に受診券のほ  
うを各対象の方にお送りして、順次健診のほう  
を実施していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

**(諏訪会長)**

ありがとうございました。

続きまして、報告事項の(2)足立区地域包括  
ケアシステムのビジョンについて、地域包括ケ  
ア担当課の伊東課長から説明をお願いします。

**(伊東地域包括ケア計画担当課長)**

地域包括ケア計画担当課長の伊東でござい  
ます。

私からは足立区地域包括ケアシステムのビジ  
ョンについてのご報告をさしあげます。

現在、高齢者の方ができる限り住み慣れた町  
に過ごしていただくための地域包括ケアづく  
りを進めているところですが、その足立区版の  
ビジョンの策定状況でございます。現在、足立  
区の地域包括ケアシステム推進会議の場で  
ビジョンの内容については御議論、御検討  
いただいているところでございます。

推進会議の委員の皆様ワークショップという形式で、足立区の地域包括ケアシステムのビジョンがどのような形がどのような形が望ましいかというところの議論を昨年度来、検討いただいております。

その中では1の(1)の①になりますが、ビジョンというからには、高齢者の方の将来の理想像を語る必要があるのですが、一概に一義的に語れるものではなくて、高齢者の方が元気なときは元気なときなりの理想像があって、終末期は終末期なりの理想像があるということで、そのライフステージによって将来像、理想像が異なるのではないかという御意見をいただきました。

そういったご意見を踏まえまして、今、私どもの方では、足立区の理想像については、ライフステージごとに示すというところで準備を整えているところでございます。

また、学識の皆様で構成される正副会長会の中でも、地域包括ケアシステムの取り組みについては、国は5つの要素「予防」や「生活支援」、「医療」、「介護」、「住まい」という5つの要素で示しているところなのですが、これらはばらばらで示すのではなくて、例えば「医療」と「介護」であれば、より連携をすることで大きな効果を生み出せるだろうというようなところが基本的に考えとしてはありますので、足立区として取り組む際には、関連性の強いもの同士を結びつけて考えたほうがいいのかというようなご意見を頂戴いたしました。

今、具体的な取り組みを検討する際にはそういったご意見を踏まえながら示していく予定でございまして。

資料の(3)になりますが、直近の推進会議の中でご議論、ご検討いただいたような声はこちらに記載させていただいております。後ほどご覧いただければと思います。

裏面に行ってくださいまして、今後の予定で

ございます。8月28日に推進会議を再度開かせていただきまして、その次、11月16日に予定の推進会議におきまして、この推進会議から区側へビジョンの内容の答申をいただく予定でございまして。その後、パブリックコメントを経て、今年度末、平成31年3月をめどに足立区としてのビジョンを完成し、皆様方にお示しをする予定でいるところでございます。

私からは以上です。

**(諏訪会長)**

ありがとうございました。

続きまして、報告事項の「(3) 地域包括ケアシステムにおける在宅療養支援窓口の開設について」、地域包括ケア推進課の千ヶ崎課長から説明をお願いします。

**(千ヶ崎地域包括ケア推進課長)**

地域包括ケア推進課長の千ヶ崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは報告資料の3についてご報告させていただきます。件名につきまして、「地域包括ケアシステムにおける在宅療養支援窓口の開設について」でございます。

高齢者ができるだけ長く住み慣れた地域で安心して生活するための仕組みでございます「地域包括ケアシステム」において、それぞれの地域における医療と介護の連携は不可欠でございます。この連携を支援するために医療・介護関係者の窓口を7月2日から開設いたしました。この窓口では資料の2番にございます在宅療養に関する相談支援、医療機関、介護事業所の情報の集約や提供、それから、連携に関するノウハウの蓄積といったことを行ってまいります。

また、相談体制につきましては、4番にございますとおり、在宅療養支援コーディネーターとして地域医療に関する知識を有する看護師1名、医療ソーシャルワーカー1名の計2名を7月から非常勤職員として採用し、相談に当たっております。

開設場所は区役所の地域包括ケア推進課内でございます。窓口を開設いたしました。相談の中心はやはり電話による相談が中心になると考えております。

今後といたしましては、この窓口で蓄積されました相談内容などを分析いたしまして、研修などにフィードバックしていくなど、さらなる医療と介護の連携の強化を目指してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

#### (諏訪会長)

ありがとうございます。

続きまして、報告事項「(4)『足立区子ども・子育て支援事業計画』の平成29年度実績について」を、子ども政策課長の松野課長からお願いします。

#### (松野子ども政策課長)

子ども政策課長の松野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、報告資料4を机上配付させていただいておりますので、そちらのほうをお開きいただければと思います。

「足立区子ども・子育て支援事業計画」の平成29年度の実績についてご報告を申し上げます。

この事業計画は「子ども・子育て支援事業計画」の28年から31年までの評価をするものでございまして、地域保健福祉推進協議会の子ども支援専門部会にて、点検、ご評価をいただいているものでございます。今月の20日に開催をいたしまして、そこで進捗と自己評価、子ども政策課の評価を踏まえまして、ご意見をいただき、ご承認をいただいているものでございます。改めまして、こちらでご報告をさせていただきます。

評価の内容でございますが、最初のページのところをご覧くださいますと、2つの施策群に分かれておまして、それぞれ4つの施策に分類し、その下に事業が結びついているような構成になっております。総合評価はおおむね3、あ

るいは4というものが多くございました。

特徴的なものにつきまして、冊子のほうでご説明をさせていただきたいと存じます。後ろに平成30年度事業分析表（平成29年度事業実施分）という冊子がございます。こちらの方の2ページをお開きください。

まず、最初の施策のところでございますけれども、健康教育、食育の推進におきまして、健康教育参加率の伸び悩みを食育のアンケートの結果、3食野菜を食べると回答した割合がなかなか伸ばせず、今後も努力が必要だと考えておまして、こちらの評価が2となっております。

また、26～29ページにかけましては、「子育てと仕事の両立支援」策につきまして、おおむね予定どおりに進捗しているという状況で一定の効果があると評価しております。特に29ページになりますが、保育コンシェルジュのところにつきましては、満足度が非常に高い状況でございました。一方32ページのワーク・ライフ・バランスの推進につきましては、専門家の派遣事業がございましたけれども、まだ道半ばの状況になっております。

また、施策の2～3、ページで言いますと35～43ページにかけてでございますが、「困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止」については難しい課題でありながら、一定の評価ができる状況になっていると考えております。関連のサービスをブラッシュアップして実施や相談体制を点検し、さらに向上させていくことに力を尽くしていきたいと考えます。

委員のご意見の中には、足立区として今後の課題は何かというご質問がございまして、発達支援や孤立した育児にならないように、施策を進めていきたいというお答えをさせていただきました。

また、評価についてはサービスの供給側だけではなく、受ける側の評価も取り入れるべきではないか、それから、手当の受給者の数を指標と



するよりも、漏れのないようにできているのかというような観点が必要ではないかというご意見をいただいております。難しい課題もございますが、事業計画に掲載している事業は、今後も必要な事業と考えますので、工夫をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

**(諏訪会長)**

ありがとうございました。

続きまして、報告事項の「(5)平成30年度の保育所等入所待機児童の状況等について」を、待機児ゼロ対策担当課臺課長から説明をお願いします。

**(臺待機児ゼロ対策課長)**

待機児ゼロ対策担当課長の臺と申します。どうぞよろしく願いいたします。

協議会資料の8ページをごらんください。私からは報告事項5「平成30年度の保育所等入所待機児の状況等について」の報告をさせていただきます。所管部課名は記載のとおりでございます。

まず、1の平成30年4月1日現在の待機児童数でございますが、205人となっております。申込者数と各保育施設の児童数につきましては、記載のとおりでございます。

次に2の前年度の待機児童数との比較になりますけれども、全体で169人の減となっております。年齢別では0、1、2歳の待機児童数の割合が多く、全体の97%を占める結果となっております。この傾向につきましては、昨年度と同様でありまして、引き続き0、1、2歳児についての対策、検討が今後も必要であろうと考えております。

次ページになります。保育定員数でございますが、平成30年度の保育定員数は、14,466人で前年度と比較いたしまして、979人の定員の増を図ることができました。これは例年と比較して倍の定員の増となっております。

参考といたしまして、2020年までの保育定員数と待機児童数の見込みについて、グラフで表させていただいております。

今後も待機児童解消アクションプランによる施設整備を進めることで、2020年4月時点の待機児ゼロの目標達成を実現させていきたいと考えているところでございます。

次に10ページになりますけれども、申請事由別の待機児童数になります。

フルタイム世帯の待機児童数であります。今年度は51人で、昨年度より52人減少している状況となっております。また、地域別では千住地域が最も多く、昨年度一番多かった綾瀬地域につきましては、認可保育所を2園新規開設ができました結果、7人に減った結果となっております。

次に6の入所状況、待機状況についてですが、別紙に示させていただいております。13ページの報告事項5-1をごらんください。1の平成30年4月1日現在の年齢別入所状況、2の待機児童の年齢別。申請事由別内訳は記載のとおり状況となっております。

14ページになりますけれども、ブロック別の待機状況をご覧ください。やはりこちらにつきましても、1ブロックの千住地域が昨年度よりも減っているものの、待機児童が36人いる状況でありまして、足立区内で一番多くの待機児童が発生している地域となっております。今後、千住地域には2019年、2020年の2年間で認可保育所4園、小規模保育所1園を整備していく予定であります。施設整備を着実に実現いたしまして、待機児童の解消をしていきたいと考えてございます。

次に4の受入可能数の部分になりますけれども、待機児童数と空き定員数の関係になります。保育時間が合わないことや、3歳児以降の再度保育所を探す必要があるなどの課題があることから、小規模保育所や家庭的保育所の定員が

埋まらないなど、待機児童がいるのに空き定員が発生してしまっている状況になっています。今後、その原因を分析いたしまして、整備計画に生かしていきたいと考えてございます。また、受入可能数の1,076人につきましては、5月入所時点の空き定員数になっております。6月入所時点では、全体で925人となっております。小規模保育、家庭的保育に関しては例年6月ぐらいには8～9割程度埋まっていく傾向にあります。

15ページの保育需要率になりますけれども、どの年齢区分におきましても、保育需要率につきましては伸びている状況です。今年度につきましても、就学前人口は減っているものの、需要数は327人増えている状況でありまして、今後もしばらくその伸びは続いていくものと推測しているところでございます。

11ページの本文の資料のほうに戻りますけれども、7の保育需要率、8の待機児童の状況につきましては、今この場でご説明させていただいたところを文章にて記載させていただいております。

最後に今後の整備予定ですけれども、開設予定ごとにまとめております。2019年、2020年の整備地域及び定員につきましては、記載のとおりでございます。

今後の方針になりますけれども、地域ごとの保育需要の状況を分析した上で、8月までに再度また待機児童解消アクションプランの改定を行っていききたいと考えております。

私からの報告は以上になります。

**(諏訪会長)**

ありがとうございました。

続きまして、報告事項の「(6)平成30年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について」を、住区推進課の山本課長から説明をお願いします。

**(山本住区進課長)**

地域のちから推進部住区推進課長の山本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

16ページをごらんいただきたいと思います。報告資料6、平成30年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について報告させていただきます。

まず1番目、平成30年度の拡充の状況でございますが、まず新田地域に1室、増室を図りました。また、定員の見直しにより47名の増をはかりました。

2番、入室申請の状況ですが、表の一番下、30年度のところの中ほどに5,152名と、小学校1年生から6年生までが対象でございますが、年々増加している状況でございます。

3番の待機児童の状況でございます。同じく表の一番下、平成30年度の中ほど5,006人が入室受入可能数でございます。これに対して、入室児童数は4,727名と若干空きはございますけれども、距離やその他の状況等によって、待機児童が285名発生している状況でございます。

対策といたしましては、入室定員の定数弾力化を今後も図ってまいりたいと思います。また、ランドセルで児童館という、学校から自宅に帰らずに直接児童館を利用できる制度を推奨してございます。その他、学童保育室の整備等とあわせて、今後も待機児童の解消に努めてまいります。

ページをめくっていただきまして、18ページをご覧いただきたいと思います。地域エリアごとの状況でございますが、この内容をお隣の19ページ、地図でまとめてございます。それぞれ入室受入可能数、入室児童数や空き状況や待機児童数を示してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に20ページをご覧いただきたいと思います。

先ほどは平成30年5月の待機児童の状況を

申し上げましたが、実は1年間でかなり減少していき状況がございます。ご覧の表は平成29年度の学童保育室待機児童の状況でございます。一番左上、グラフの277名で始まりましたが、特に夏休み明けには習い事などで退室なさりまして、待機されている方が持ち上がって入室すること等により、待機児童はさらに減少している状況でございます。

説明は以上でございます。

**(諏訪会長)**

ありがとうございました。

それでは、あらかじめ各委員から提出されている質問についてから、質問の要旨について、ご発言をお願いします。その後、担当から回答をお願いします。

それでは、川下委員をお願いします。

**(川下委員)**

要旨のほうも、ここに書かせていただいているのですが、14ページのブロック別の定員受入可能数というところで1,076人が4月1日で空いているというように書かれています。このうち5月1日にどのくらいの児童が入所できているのかというのを知りたいなと思ったわけです。なぜかという、4月の一斉入所は12月の初旬に締め切りをしているのです。多分、3月までの間にそれぞれの家庭で事情が変わって、やはり入所をしたいと申し込んでいる方がいると思うのですが、その方は一斉入所の場合の選考には入らずに5月1日の入所という形になってしまっていると思っています。

4月にこのところの整備数が非常に増えたということで、4月の時点でこのように空いている施設があるのに、申し込みの日にちの関係で入所できないような状況があるのかなのか。もしあるならば、何らかの方法でぜひ4月1日の入所に間に合うような方法というのを考えていただけないものなのだろうかというような提案です。

直接、待機児童数ということにはかかわっていかないかなと思うのですけれども、入りたい方がいる施設も空いているという状況を、4月の1カ月とはいえ続けていくのはどうなのかなという疑問からの質問です。

以上です。

**(諏訪会長)**

では、担当課のほう、お願いします。

**(菊地子ども施設入園課長)**

担当課の子ども施設入園課の菊地と申します。よろしくお願いいいたします。

川下委員からのご質問である5月1日に入所できた児童の状況について、お答えいたします。4月の一斉入所の申し込み時点で待機となった方のうち、5月の選考の対象となり入所できた方の数は29名となっております。また、5月の新規申請をされて、5月入所になった方の数は223名となっております。

4月の一斉入所の申し込みがあった後、利用調整を2回行っており、その後、不承諾になった方に関しまして、園で空きが出た場合に再度調整をさせていただいている状況でございます。

このように、4月の一斉入所の申し込みをされた方に関しましては、利用調整をさせていただいておりますが、日程的な問題もあり、締め切り後に入所希望される方に関しましては、調整は行っていないという状況でございます。

4月の一斉入所の申し込み後に申し込みされる方への対応につきましては、入所申し込み等の日程との関係を考慮いたしまして、何かしらできることがあるかどうかについて検討させていただきたいと思っております。

以上になります。

**(諏訪会長)**

川下委員、よろしいでしょうか。

**(川下委員)**

毎月、前月の20日前後に当該月の入所児童の決定をしているかなと思うのです。ですから、

4月の入所のところについても、ぜひ弾力的な入所の選考をしていただきたいという希望です。

以上です。

**(諏訪会長)**

ありがとうございました。

それでは各報告事項につきまして、委員の皆様からのご意見、ご質問をいただきたいと思えます。質問等ある方は挙手をお願いします。

**(奥野委員)**

奥野です。

報告事項5の資料の8ページですが、待機児童に関してはとてもデータを細かく出さっていて、ちょっと私自身わかりにくい部分があったのでお伺いしたいと思います。

8ページのところで、私的理由によって待機児童に含めない児童数として、合計149人がいるわけですが、その下の待機児童数の205人に149名を足すと、これで454名になってしまいますので、この私的理由によって入れなかった149名というのは非常に大きいと思うのです。ここに説明がついていますが、特定の保育所等を希望し、待機している場合をいうと書かれていますが、これについてもう少し状況を詳しく教えていただけますでしょうか。

**(臺待機児ゼロ対策課長)**

待機児ゼロ対策担当課長の臺と申します。

私的理由といたしましては、希望が1園のみの利用希望の方とか、ご案内した施設があり、時間的にもマッチしていると、そういった世帯に対してこちらのほうでご利用を促しているところですが、それでも使いたくない、使えないような方を外している形になっております。

**(奥野委員)**

そうしますと、この私的理由により0歳、1歳、2歳と非常に小さな方たちが多いわけですが、実際に保育園の空きがあるにもかかわらず

利用できない、利用しないというのは、きっと大きな理由があると思うのです。それは遠過ぎるとか設備が十分でないとか、何かマイナス面は何もないと説明できるのでしょうか。

**(臺待機児ゼロ対策課長)**

時間的な制限やご家庭から保育園までの距離にいたしましても1キロの範囲内で通える方、それでも使えないとご回答いただいた方を待機児童から外しております。また、私的理由の中に1園のみ希望している方につきましては、不承諾通知が欲しいという方がいらっしゃいまして、それをもってお休みをとりたいという方もいらっしゃいまして、その方も待機児童から外れているところでございます。

**(奥野委員)**

ありがとうございました。

0歳、1歳、2歳のお子さんについては、家族にしてみれば非常にニーズは大きいのだと思うのですが、このあたりについて、区としては最大限細やかな対応をしていただけたらと思えました。

以上です。

**(諏訪会長)**

そのほか質問はありますか。

川口委員、どうぞ

**(川口委員)**

補足させていただきます。

待機児対策室長の川口でございます。

今、課長から不承諾の通知がほしいという話が出ましたけれども、昨年育児休業に関する法律が変わりまして、待機児となった不承諾通知があれば、2歳になるまで育児休業の給付が受けられるように制度が変わりました。

その不承諾通知があれば、育児休業で、ある程度の育児休業の保証金ももらえるからということの中で、この間、NHKでもそういう番組をやっていたけれども、1園しか申し込みをしないで育児休業を延長したいというような保

護者の方もいらっしゃるようでございます。

お母さんが、2歳になるまでとかある程度の年齢になるまでに、育児休業をとりながら、会社の継続ができるような形で、そういう不承諾通知がなくてもできるような形にならないかというようなお声も上がっているのも事実でございますので、今後、国等の法改正が予定されることを期待しながら事務を進めてまいりたいと思っております。

**(奥野委員)**

わかりました。

**(諏訪会長)**

その他、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

議員の皆様はいかがですか。

よろしいですか。

では、先に浅子委員からよろしいですか。

**(浅子委員)**

区議会議員の浅子ですけれども、2点だけ質問をいたします。

報告事項5の待機児保育所の入所の状況等についてです。この間、新しく増設ということで頑張っているかと思えます。11ページの今後の整備予定ですけれども、2019年4月と9月と、2020年4月と出ているのです。その下の※に選定事業者の辞退によって、2019年4月開設予定から変更と、あともう一つやはり選定事業者の辞退によって2019年4月開設予定から変更という、予定していたものが2カ所辞退をするという状況になったことで、区のほうでは頑張って募集もされているのだと思えますけれども、この2カ所に関しての辞退の理由はどんなことだったのでしょうか。

**(会田子ども施設整備課長)**

子ども施設整備課長の会田でございます。

まず1点目の※1の2019年9月に開設が延びてしまいました伊興・西新井地域でございますが、こちらにつきましては、法人の中で経営

について少し収支計画に問題があるということで、選定した事業者が辞退ということになりまして、すぐに第2順位の事業者の方に繰り上げて選定させていただきました。ただ、4月の開設には間に合わないということで、9月の開設ということでございます。

それから綾瀬地域の2園のうちの1つでございますが、保育事業提案の申し出があり選定いたしましたでしたが、最終的には、事業者から辞退の申し出がありました。昨年の公募のタイミングで事業者から応募がなく2020年4月開設に向けて、今年公募をするということでございます。

以上でございます。

**(浅子委員)**

わかりました。

この間も他のところで、江北の地域で辞退をするという報告があったのです。

待機児ゼロを目指すということで、頑張っている区はやっているのですが、やはり事業所の都合があったりして、なかなかこういう事態にもなりかねないのではないかと。

それで2020年の4月は、まだ公募中とありますけれども、どこまで既に選定事業者など計画が決まっているのか、見通しはどうかをお聞きしたいと思います。

**(会田子ども施設整備課長)**

子ども施設整備課長の会田です。

今お話のありました2020年4月開設の公募状況でございますが、一度公募期間は終了いたしましたして、応募のあった地域につきましては、来月から審査を行って事業者の選定を行っていくところでございます。ただし、全部で6の地域から応募事業者がなく、足りない地域がございますので、その6地域につきましては、今、再公募の調整の最終段階に入っておりますので、近々に再公募を行って、また事業者の選定を行っていく状況でございます。

**(浅子委員)**

募集をして、なかなか事業者から応募がたくさんあればいいのですけれども、やはり今保育士が足りないとか、事業所でもいろいろな問題を抱えているわけです。そういう点では公立の保育園も改めてつくっていくような方向も必要なのではないかと、私はこの間思っているのですが、この状況も2020年4月には保育所待機児をゼロにするという方向なので、ぜひこの目標を達成するために、前向きに公立保育園の設立も考えていただきたいと思います。

あと、報告資料の1ですけれども、後期高齢者の歯科健診を実施しますと書かれています。足立区は今まで実施していなかったと、既に12区が広域連合の財源がなくても、区独自でやっていたということを事前にお聞きしました。健診の目的を3つ掲げているのですけれども、とりわけ足立区高齢者の歯科口腔の実態をつかみ、口腔ケアと認知症やひきこもりとの関連性を調査し、今後の高齢者向けの各種施策へつなげていくと目的が書かれています。

私などは一般的には認知症との関連は、口腔ケアが非常に重要だと言われているのではないかと思っているのですけれども、足立区では改めてこういう事業を実施して、調査をしていくということなのでしょうか。

**(物江データヘルス推進課長)**

データヘルス推進課長の物江でございます。

そうですね。特に今回は後期高齢、75歳以上の方の歯科健診ということでございますので、その年代に特有な状況も踏まえて、やはり認知症ですとか、ひきこもりも含めてこういったところの健康診断、歯科の面からの状況というもの把握し、施策に生かしていきたいと考えております。

**(浅子委員)**

とてもいいことで、私などはちょっと遅いくらいだと思っているのです。対象者が76歳と

80歳ということで、昨年の高齢者の実態のお話がありましたけれども、昨年の9月後半ぐらいには後期高齢者が前期を上回った報告が以前なされているのです。そういう点ではやはりこれから後期高齢者に介護保険でも力を入れていくかと思えますけれども、こういう健診も非常に力を入れる必要があると思います。

この間ちょっと新聞を見ましたら、私の間違いでなければ、昭和17年生まれの方がこれからどのくらい長生きをするかという調査によると、女性は90歳まで生きる方が50%を超えるというような調査が載っていたのです。そういう点では76歳及び80歳というよりも、85歳も必要なのではないかなと思ったりしました。

あと、受診率10%という目標があるのですけれども、地域包括ケアを考えて高齢者をしっかり支えることを考えたら、もっとこれにつなげることが区の姿勢によってできるのではないかと思います。この受診率は成人健診の歯科健診の受診率を参考にしたということですが、この目標は固定ではなくて、これから実施する中で引き上げていくという方向は考えているのでしょうか。

**(物江データヘルス推進課長)**

データヘルス推進課長でございます。

もちろん健診をやるものですから、数多くの区民の方に受けていただきたいと思います。ありがとうございます。

今回受診率の目標を10%とさせていただいたのは、委員もご発言ございましたけれども、現在やっている70歳までの健診を参考にさせていただいたところです。ただ、今年度については、9月実施というところもございますし、対象者の方全員に個別に通知をしたりということもございます。さらに特別なポスター等も考えてございますので、受診率は上げるように私どもとしても考えてございます。

(諏訪会長)

よろしいでしょうか。

湊委員、どうぞ。

(湊委員)

足立区歯科医師会の湊と申します。

今まで成人歯科健診は、衛生部と足立区近藤区長のご努力下で40～70歳までだったのを20から5歳刻みで70歳までは認められています。受診率は少々低いのですが、確実に数はふえております。

患者さんの中でも、例えば70歳で奥様には来たのに、75歳の俺には何で来ないのだという、ご年配の方もおりました。今度この東京都の広域連合で後期高齢者を始めるということで、東京都の歯科医師会も全部協力して後期高齢者をやりましょうと、これをやることによって、オーラルフレイルという言葉が今出ているのですが、まずは審美から初めて、見た目が、歯がなくなると外が出られなくなる、ものが食べられない、肉が食べられない、それで家庭にひきこもり社会構造から外れてきて認知症になる、鬱にもなるということで、後期高齢者こそ、この予防健診が大事だということだと思えます。

今、衛生部の方の説明にありましたように、まずは76歳、80歳から始めて、受診率がどのぐらいあるかなということなのですからけれども、増えていけば、例えば途中の年代の方も対象になるかもしれませんし、受診率が低ければ、上げる努力をもっとして下さっていると思います。その意味で衛生部は今頑張っており、歯科医師会も協力しながら頑張っておりますので、余りご心配なさらないようお願いいたします。

以上でございます。

(諏訪会長)

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

(白石委員)

自民党の白石です。

区長が待機児ゼロということをお客の皆様方に約束をした関係で、急激に保育園を増設しているわけです。ところが今の出生率の状況を見ていくと、5年、10年、20年後には子供の数は大変減少していく中で、保育園をこれだけどんどん建てていくことが、本当に妥当なのだろうか。

足立区の場合には、幼児教育は幼稚園に、保育は認可保育園にということまで進めてきたわけですが、幼児教育を担当してきた私立の幼稚園が、今は保育園がどんどん増えていく中で、廃園に追い込まれないまでも、クラスを減少しなければやっていかれないという状況に、まさに追い込まれているのです。今後思い切って保育園と幼稚園のあり方について、ただ保育園を建てればよいということではないと思いますので、思い切って保育園と幼稚園のあり方について、足立区の将来展望をつくっていくべきだと思うのですが、どうですか。

(松野子ども政策課長)

子ども政策課長でございます。

幼稚園のほうにご協力をいただいて、保育を必要とする方の一部の短時間の方々などを預かりのところでご協力をいただけないかというようなお話をさせていただいているところでございます。

それぞれの園のご事情ですとか、幼稚園教諭も保育士も不足しているというような状況はありますけれども、オール足立で幼稚園、保育園、未就学のお子様たちが育つ環境をよくしていくということは非常に大事なことだと思っておりますので、そのあたりはいろいろ難しい点もあるかと思いますが、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

(白石委員)

今、言うように子供の数は間違いなく減っていくのです。本当は困ったことだと思えますけれども、間違いなく減っていく。その中で保育

園と幼稚園が園児の争奪をしたって仕方ないではないかと私たちは思うわけです。特に今、例えば昔と違って幼稚園の中で預かり保育をしている。そういう意味では幼稚園が保育園にかわるような仕事も現実にやっているわけです。そういうことを考えると、何でもかんでも保育園を増設すれば問題解決だと思えないのです。

今まで幼児教育を一生懸命やってきた民間、私立の幼稚園がどんどん縮小して潰れていくようなことになれば、現実にある幼稚園の資源を生かせないことになってしまう。幼稚園の資源をしっかりと生かしていくためにはどうしたらいいかということを考えていかなければならない時期にきていると思うのです。その辺についてはどうなのですか。

**(定野委員)**

教育長の定野です。お世話になります。

今、委員のご指摘のとおり、幼稚園の資源、ヒト、モノ、そして経験があると私は思っておりますので、ぜひそういったものをこれからも有効に生かして子供たちの、特に乳幼児期の教育に資するべきだと考えています。

また、保育園についても、これまで黎明期は私立の保育園が引っ張ってきたのだというところもあります。そういった経験、知見をぜひ生かすような形で、幼稚園、そして保育園が一丸となって幼児教育に携われるようにということで力を入れていきたいと考えております。

**(諏訪会長)**

白石委員、ちょっとよろしいですか。畠山委員からご質問があるようですので、もしこの話題はよろしければ、

では、畠山委員どうぞ。

**(畠山委員)**

中学校PTA連合会の畠山と申します。

報告資料4の5ページの各事業別の総合評価の集計表のところで素朴な疑問と、施策があるのかどうかということを質問したいのですけれ

ども、そちらのほうの施策群1の1-3のところ、「発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実」というところの評価で3が5、100%となっておりまして、全てオール3ということは、ほかの分布と比べるとちょっと違和感を覚えるというようなところがあるのです。ちょっとよいとかがあるのかな、どうなのかなと思って見ていたのですけれども、それについてはうまくいっていないとか、そういったことがあるのかどうかということをお聞かせください。

**(松野子ども政策課長)**

子ども政策課長でございます。

「発達支援児などの子どもの状況に応じた支援の充実」が3に寄っているところかと思えますけれども、進捗のほうの数字を見ていただくと、1というような数字もございまして、進捗度自体が数値としてよくないという部分はございます。

ただ、このところは非常に力を入れなければいけないと区のほうも考えておりまして、今さまざまな施策が芽を出しているような状況でございますので、決して軽視しているということでもなく、力も入れていないということでもなく、我々は非常に大事な課題だと思っております。

今結果が出るまで、もう少しお時間を頂戴したいと思いますが、さまざまな現場、例えば保健所において健診のときに発達の相談を受け、それをご相談したいという方は「げんき」につながりませんか、ハードルを低くして相談につなげ、さらに療育が必要な方には、そちらを自然に促していくようなハードルを低く、相談しやすくというところで今取り組んでおります。もう少々時間を頂戴したいと思います。

**(畠山委員)**

ありがとうございます。

これはちょっと私の素朴な意見になるので言うだけなのですが、多分3歳児健診のと



きに発達のことを検査されたり、私の子供も実際にやったのですけれども、3歳児では発見される確率が低いというようなこともあるかと思えます。それが小学校になり、中学校になりという発達していく過程で、わかっていくグレーゾーンの子たちの救いを私は求めたいということです。

あと、やはり学校の不登校児が大変多い現状が中学校にかかわっておりますので、そちらのほうの子たち、グレーゾーンの子たちが大変多いです。そういった子たちを助けてくれるように、早目に施策を進めていただければ、子を持つ親といたしましては大変ありがたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

**(諏訪会長)**

ありがとうございました。

新井委員、どうぞ。

**(新井委員)**

区議会の新井でございます。

意見というか要望を簡単にさせていただきたいと思えます。

報告資料2の足立区包括ケアシステムのビジョンについてのことでございます。

推進会議における検討という中で意見が出ておりますが、終末期に在宅の緩和ケアや自宅で看取ることができる医師を増やして、どうのこととか、地域の見守り等を行うことで支える側の連携や情報共有を図ることができればというようなご意見がございます。

まさに終末期、見守り、看取りといった部分に観点があると思うのですが、たまたま私も先般視察させてもらったある施設で、最期の部分の看取りをやっている施設がございまして、戸建ての家での小規模の施設ということで、それも大ざっぱに区別すると有料老人ホームということになるそうですが、そういった中でも家族的な雰囲気、最期の見守りをやっているということとございました。そういったことの視点で、

この見守りという部分は非常に重要だと思っております、ぜひともこのビジョンにはその辺の観点をしっかりと受けとめて、盛り込んでいただきたいと要望させていただきます。

**(諏訪会長)**

よろしいですか。

**(伊東地域包括ケア計画担当課長)**

地域包括ケア計画担当課長の伊東でございます。

ご意見ありがとうございます。看取りに関しては、推進会議の委員の皆様からも大変高い関心とご意見をいただいているところで、区民の方々の自分が最期をどのように迎えるのかというところで、看取りのところは非常に関心が高まっていると思っております。

区としてもさまざまな看取りの形、支援は進めていかなければならないと思っております。どのような形にしていくかというのはさまざまな可能性があると思えますので、基本的には在宅での看取りというところは、少し手厚く考えていかなければならないのですけれども、施設等の看取りも含めてどのような形で進めていけるか、今後も検討していきたいと考えております。

**(諏訪会長)**

そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項についての質疑はこれで終えて、次に情報連絡を議題といたします。情報連絡については、説明は省略させていただくということなのですが、情報連絡の23について、子ども施設整備課の会田課長からの発言があるということですので、よろしく願いします

**(会田子ども施設整備課長)**

子ども施設整備課長の会田です。

先ほど浅子委員からお話がありましたが、民設民営の認可保育所の選定事業者の件で少し報告があります。82ページの民設民営による

認可保育所の運営予定事業者の選定等についての情報連絡でございます。先ほどお話もありましたが、辞退の関係の報告ですけれども、この報告をつくっていた段階から話の進展がございまして、2番目の運営予定事業者(1)小台2丁目(江南住区センター:区施設活用)の選定をいたしました社会福祉法人千葉学園でございますが、先日7月17日付けで辞退願いが出ましたので受理をいたしました。

2020年4月の開設を向けて調整を進めておりましたが、法人の中でいろいろと問題がございまして、運営が難しいということで、辞退が出されました。

こちらにつきましては、再公募を行いまして、選定をして事業者を決めていきたいと考えております。

以上でございます。

**(諏訪会長)**

ありがとうございました。

それでは、情報連絡事項全体につきまして、あらかじめ質問はございますでしょうか。

**(秋山福祉管理課長)**

質問はございません。

**(諏訪会長)**

わかりました。

では、各委員の皆様から御意見、御質問がございましたらお願いします。

いかがでしょうか。

奥野委員、どうぞ。

**(奥野委員)**

奥野です。

報告資料2のところでもいいのでしょうか。この部分も該当していますか。

**(諏訪会長)**

報告事項は1回終わりました。

情報連絡事項ですね。

いかがでしょうか。ないでしょうか。

では、先ほどの報告事項に戻ります。

**(奥野委員)**

済みませんでした。奥野です。

情報連絡の中の73ページの認証保育所のところで、生活保護受給世帯等に助成額を拡大したとあるのですが、この拡大したことの意味をもう少し説明していただくことはできますでしょうか。

**(菊地子ども施設入園課長)**

子ども施設入園課長の菊地でございます。

委員がご指摘の73ページの2の認証保育所の部分ですが、まず前提といたしまして、昨年度「足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会」から、低所得者層の保育施設等保育料について、無償化相当の措置をとるべきという答申がございました。この答申を受け、認可保育所等の保育料とあわせまして、認証保育所利用者に対する補助金も、生活保護受給世帯、住民税の非課税世帯、住民税の所得割の非課税世帯の方について、元々あった助成額の拡大を図らせていただいた内容となっております。

内容といたしましては、この表に書かれているA、B、C階層の方の改正前のそれぞれの金額を、改正後一律で22,000円に拡大させていただいたものとなっております。

**(奥野委員)**

ありがとうございました。

その下のところで私立幼稚園のことが出てきますが、先ほど白石さんから保育園と幼稚園との兼ね合いについてのご意見が出されましたけれども、これはそれぞれの、そのときごとのニーズに応じてサービスを提供していくことが非常に重要なわけですので、今やはり保育園のニーズが非常に高くなって、幼稚園のニーズが低くなってきていることについては、今ある幼稚園をニーズに合うように活用できるかということを考えていくことが非常に重要です。お子さんが少なくなったことによって保育園のニーズがなくなれば、それはスクラップ・アンド・ビルド

で解消していかざるを得ないと、私は白石委員のご意見にはそう思ったのですが、問題があるのでしょうか。

**(白石委員)**

足立区の歯科検診について少々お伺いしたいと思います。

これは前に他の区が歯科医師会さんと協力して、治療をしていない歯が、例えば5本以上あり、翌年にも同じような状況が続く場合には、区に連絡をする、児童相談所にも連絡をする、そうした中での虫歯を少しでも減らしていく。これを少なくとも虫歯の痛さというのは、ほとんど皆さん方ご存じだと思いますけれども、幼児虐待につながるのではないのかと、1日でも早くそうしたことを発見するには、歯科医師会さんとよく相談をして、この辺のところを他の区がやっていることを参考にして、何とか考えたらいいのではないのかという提案をさせていただいたら、歯科医師会さんと相談をするという回答はいただいたのですが、あれからもう10年近くたっているのです。

どのように相談したのかと、これを見ますと未処理の虫歯が多い子供たちのフォローについては、フォロー部会を立ち上げて対策を検討しますと、10年前の話から全く一つも進んでいない。これは一体どういうことなのか。

**(物江データヘルス推進課長)**

データヘルス推進課長の物江でございます。

検診の結果、虫歯が見つかった方については、やはり早くに治療をしていただきたいということで考えてございますけれども、どうしても治療に結びつかない方について、親御さんなしでどうやって治療していくかというところで、内部で検討はさせていただいております。

また、歯科医師会様ともご相談はさせていただいているのですけれども、なかなか親の同意がない方を強制的に歯医者に連れて行くことができない。また、強制的に連れて行ったところで、

歯医者先生方がどこまで治療をできるかというような問題がございまして、その辺のところをなかなかクリアするすべがないというところで、現状ここに至っているというところでございます。

委員のご指摘の中で、なかなか進まないというところも大変申しわけなく思っておりますけれども、何とか私どもとしては虐待が起こらないようにということも含めて、親御さんがしっかりとお子さんに関心を持っていただいて、歯医者に連れて行っていただくような方策がとれないか考えているところでございます。

以上です。

**(白石委員)**

今度、法改正があつて虐待が予想される家庭については、親が会わせないとと言っても公権力の行使で子供に会えるように法律改正でなったのですよね。これは治療の問題ですから、患者さんの個人情報という問題も確かにあるかもしれませんが、虫歯の治療をしないという家庭は絶対に虐待が疑われる家庭なのです。そういう意味では法改正が今度されたわけですから、歯科医師会さんもしっかり話し合つて、この問題に少し取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、どうですか。

**(物江データヘルス推進課長)**

データヘルス推進課長の物江でございます。

私どもとしても、やはり虐待は当然防がなければいけないと思っておりますし、私のところでは、虫歯をそのまま放置しないでいただきたいと思っておりますので、いろいろな方々にご相談させていただきながら、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

**(諏訪会長)**

湊委員、どうぞ。

**(湊委員)**

ご意見ありがとうございます。

歯科医師会の湊でございます。

小児のう蝕罹患率が3年前、4年前に都内23区中23位から22位になったと喜んでおりました。ところが昨年度また23位に戻ってしまいました。全体としては虫歯の数は減っているのですが、その問題となる方々がやはり本数を稼いでいる。

我々も衛生部の方と相談して、もう首根っこをつかまえてでも、歯科医院に連れて行って、協力を得たら我々も協力するよということと言ったのですが、何にせよ最初のときは親を連れて来なければいけない。親の同意がないと治療の説明ができない。同意をしないうちに歯を削ったとなると、また後ほどそれが大変問題になる。歯科医院が訴えられる分にはまだいいです。足立区に対して、足立区は何をやっているのだということも、やはり危惧しなければいけないことなので、なかなか奥深い難しい点もございます。

でも、何とか我々も協力して改善していきたいとは思っております。

以上です。

**(諏訪会長)**

藤原委員、どうぞ。

**(藤原委員)**

東京医科歯科大学の藤原です。

虐待予防の研究を専門にしているので、ちょっといろいろ間違わないように整理したいのですが、虐待によって虫歯になるのではなくて、それはネグレクトなのです。ネグレクトと虐待は違うので、そこをまず整理しないとイケないと思います。

ネグレクト家庭において虫歯にならないようにしていくというのは非常に難しいのです。歯医者さんに連れて行ってもまた虫歯になるだけなので、そこに介入していくということを考えるよりも、保育園できちんとフッ素洗口をするとか、構造的に虫歯にならないような歯をつく

るという政策をぜひ考えていただきたいなと思います。

ネグレクト家庭に何かを求めるということは非常に難しいので、そういう方向でも既にやられていると思いますし、足立区歯科検診で同意が得られた場合には、フッ素塗布をしているというのも聞いているのです。

もっと攻めるというか、フッ素洗口をして、そもそも水道水にフッ素が入っていればもう虫歯になるリスク自体はすごく減るのです。それは足立区だけの問題ではないので無理なので、少なくともフッ素に対する間違った誤解、それによって病気になってしまうのではないかみたいなことがないようにしていくことも含めて、足立区でぜひそうした、こういうのを我々の言葉で言うと「上流からのアプローチ」というのですけれども、構造的にも、どんな家庭でも、ネグレクト家庭でも虫歯のリスクが減っていくという区になっていただきたいなと思っています。

**(諏訪会長)**

ありがとうございました。

**(近藤委員)**

東京大学の近藤といいます。

健康格差の研究をしています。

今の白石委員のご意見の趣旨を確認したいのですが、これは虫歯が多いお子さんを虐待の疑いの一つの手段として、虫歯かどうかという情報を活用しようというご意見でよろしいのでしょうか。

虫歯を予防することももちろん大事ですが、あとはそこで虫歯がずっと続いているようなご家庭を見たときに、例えば歯科医師会に所属されている歯科の先生方と家庭児童相談所とか、そういったところがうまく連携して一緒にその家庭の虐待防止というか、困難世帯をそこで見つけて公的な支援をしていく入り口にしていこうというご意見なのかなと思ったのですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

(白石委員)

はい。

(近藤委員)

そういう組織同士の連携ができるとすばらしいなと私も思います。

(諏訪会長)

そのほかいかがでしょうか。

古庄委員、どうぞ。

(古庄委員)

足立区の私立幼稚園協会の古庄と申します。

先ほど幼稚園のこと、保育園のことが話題になっておりますので、私の方からも少し話をさせていただきますいなと思います。

お話が飛び飛びになってしまっていますので、ちょっとまとまりのない話になっておりましたけれども、確かに今、国が進めているように女性の就労を進めています。それに並行して子供を預かる施設をつくって待機児童をゼロにしなさいという流れの中にあるわけです。足立区もそれを受けて待機児をゼロにするということで保育施設をつくっている。保育施設をつくるとまた需要を生むのです。というのは、保育園もすごく預けやすい。月48時間から就労していれば、子供を預けられますから、週にしたら12時間、4時間の就労を週3日行えば、それで保育園に預けられる要件はできるわけです。

今、そういう状況の中ですので、安易に子供を預けられる状況がまず一つ大きな問題だなと私は思っております。しかし、それは変えがたい部分もありますので、幼稚園の教育を受けさせたいという方もいらっしゃいますので、私ども仕事をしながらも子供たちを幼稚園に預けたい、教育を受けさせたいという方のために預かり保育を大分推進しておりますし、区のほうからその部分でも支援をいただいているところが大きくあります。

でも、一番大きな違いは保護者の負担額の違いです。保育園の保護者に対する負担額は大変

少ないです。でも、幼稚園にとってはそこに預けている保護者の方、もちろん所得に応じて補助が国、東京都、足立区と出ておりますけれども、それでも差が大分あります。小さいお子さんを持っている家庭ですから、まだまだ収入はそれほど高くない。そういう中で金額の差はすごく大きいです。その点がやはり一つ問題があると思います。

来年は幼児教育保育の無償化というようなお話が出ておりますけれども、無償化と言えば聞こえはいいのですが、保育園は完全に無償化になるのではないかと今言われておりますが、幼稚園は完全無償化になりません。それは給食費もありますし、保育料も国の平均しか無償化になりませんから、ほかの部分で大分金額が残ることになるのです。

ですので、保護者の負担額をもう少し考えていただくと幼稚園を利用する方、そこまで仕事をしている方は、実際は多くないです。保育園に預けている家庭の就労の形態はパートタイムの方が多いのです。フルタイムで働いている方もいらっしゃるかもしれませんが、私もはっきりとしたことは言えませんが、4分の1ほどだろうと思います。それ以外の方は幼稚園でも十分預けられる方だろうと思います。その辺をうまく調整することによって、待機児をなくして子供の教育を推進していけるのではないかなと思います。

どうぞ、よろしく申し上げます。

(諏訪会長)

ほか、いかがでしょうか。

(奥野委員)

奥野ですが、先ほど適切でないところで発言し始めてしまって済みませんでした。

報告でないほうに戻ってしまっているのですか

(諏訪会長)

はい。

(奥野委員)

報告資料2の一番下に書かれているところなのです。これは足立区地域包括ケアシステムのビジョンについてという件名の中で、下のところで、終末期に在宅での緩和ケアや自宅で看取ることができる医師をふやしていくことが重要であると書かれているこの件がずっと気になっていたのです。在宅で看取ることができるための医師を増やしていくことは非常に重要ですが、医師がたくさんふえていくかという、それはかなり限界があるような気がするのです。

実はこの関係では、日本財団のほうが現在、在宅看護センターというものを全国につくってこうという取り組みをしております。そこでは実際にそれを開業する方たちを育成する事業を2014年度からやっています、日本財団がかなりお金を出してくれているのです。私は2014年からそこにかかわっているのですが、実際には足立区の方はどなたも受講生でいらしてないのです。こういう事業がありますが、医師の数が足りない部分を在宅の看護師の方たちがカバーして、医師との連携のもとで、看取りをできるようにするというこの事業を、ぜひ足立区の中の看護師さんたちも、活用していただきたいなと思っていたことを補足的に説明させていただきました。

済みません。ありがとうございます。

**(諏訪会長)**

特によろしいですね。

乾委員、どうぞ

**(乾委員)**

女性団体連合会の乾でございます。

ただいまの古庄委員のご発言の幼児教育無償化というところですか。74ページの情報連絡19-1に図が載っているのですけれども、これに従ってお話ししていただけたら大変わかりやすかったかなと思ひまして、もしご説明いただけるようでしたらどなたか、情報連絡19-1です。幼児教育無償化の具体的なイメージで

すが、2019年に本当にこうなるのでしょうか。

以上です。

**(諏訪会長)**

74ページの無償化についてのご説明をお願いしたいということだと思います。

事務局でどなたかいらっしゃいますか。

**(菊地子ども施設入園課長)**

子ども施設入園課長の菊地でございます。

参考でつけさせていただいたこの資料ですが、国の検討会の報告書から抜粋させていただいたものとなっております。古庄委員からもお話があったように3～5歳の保育の必要性の有無に応じて、無償化になる方、負担上限額がある方など、様々なケースがあることを示した内容となっております。なお、現状ではこれ以上のものを我々もいただいておりませんので、今、国からの正式な通知を待っている状況でございます。詳細につきましては、国からの通知を待ちまして、ご報告させていただきたいと思ひます。

以上です。

**(諏訪会長)**

よろしいですか

**(古庄委員)**

区のほうの方は、国からの情報を待っているということですが、これは新聞報道で閣議決定していることですから、ほぼこのようになるのだらうと思ひます。

3～5歳のお子さんについては、保育園を利用している方は完全に無償化になるだらうというのがここに書いております。幼稚園については、全国の保育料の平均というのが25,700円だと言っているのですが、そこまでは無償になりますけれども、それ以上については、各保護者が負担してくださいということになってしまい、それが大きな違いになります。

私立幼稚園の保育料もありますけれども、そのほか給食費もあつたり、教材費があつたり、い

ろいろな費用が発生しますと、私が試算したものですけれども、毎月1万円の負担はあるだろうなど、25,700円を出していただいても、1万円以上の負担が残るだろうと思っています。

そして、預かり保育については、仕事をしている方のみ、その補助を出しましょうと、無償にしますよという今の状況です。そうでない預かり保育の利用の方については、補助も出ないという今の考え方なのです。すごく、格差があるといえますか不公平なシステムだなどと思っております。

保育料はそれぞれの地域によって金額が違いますから、東京はやはり高いのですね。そうするとその部分を東京都なり、足立区なりに上乗せをしていただいて、無償と言いましたら保護者の皆様が無償になるようにしていただけたらいいなと思っております。そうすることによって幼稚園を利用する方は、ふえていくのではないかなと思っております。

**(諏訪会長)**

ありがとうございます。

松野課長、どうぞ。

**(松野子ども政策課長)**

子ども政策課長でございます。

確かに全国平均で金額を国のほうで提示しているという情報には、やはり東京の事情は少し違うのかなと私どもも思っているところでございます。今どのようにできるというところ、やはり細かいところが示されていないので、明言は非常に難しいのですけれども、ご利用になっている方々のご負担を軽くしていきたいなというところは非常に強く思っているところでございます。

ただ、幼稚園によって保育料とか入園料が、幼稚園さんの教育内容やポリシーによって、少し金額が違っているところがあるので、無償化にかなり近づけられるところと、保育料が高ければ、それを全部満額は差し上げられないところ

が現実ではございますが、できる限り利用される方の利用のしやすさ、それから幼稚園のほうで、来ていただけるようにという御意向も承っておりますので、できる限り善処していきたいと考えております。

**(諏訪会長)**

そのほかございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。以上をもちまして、全体の質疑を終了させていただきます。

では、最後に事務局のほうから連絡をお願いします。

**(秋山福祉管理課長)**

本日は長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。

次回の協議会でございます。平成30年12月25日火曜日の開催を予定しております。年末のお忙しい中とは存じますが、よろしくお願いいたします。

開催の案内は、後日送付させていただきます。

お車でおいでの委員の皆様方には駐車券の用意がございますので、受付の事務局にお申し出いただきたいと思います。

また、請求書兼口座振替依頼書がお手元にある方は、お帰りの際に受付に提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の地域保健福祉推進協議会を終了いたします。

ありがとうございました。